

法人税 | 補助産業プロジェクトに対する優遇措置

2026年7月

■ 文書

税務局は、2026年7月6日付で、法人税に関するオフィシャルレター 4573/CT-CSを発行しました。

■ ポイント

補助産業製品の製造プロジェクトについては、法令で定める要件を満たし、管轄当局から優遇対象である旨の認定を受けた場合、法人税の優遇措置を適用することができます。法人税の優遇措置の残存適用期間は、2025年12月15日付の政令DECREE 320/2025/ND-CPの規定に基づき決定されます。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

設立：2009年（クライアント数300社以上）

▶ ハノイ事務所

▶ ホーチミン事務所

▶ ウェブサイト

▶ Email

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。